

Ⅳ-2 財務書類による区財政の状況

(1) 新地方公会計制度による財務書類

平成18年6月の行政改革推進法^{※16}の成立により、地方公共団体の財政健全化のため、資産売却や債務の圧縮をめざした資産・債務改革が要請されています。資産・債務の実態を把握するためのツールとして企業会計の慣行を参考に、複式簿記・発生主義に基づく地方公会計の整備が求められました。

時期を同じく平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」を発表し、地方公共団体が財務情報をわかりやすく公表するため、国の財務書類に準拠した公会計モデル（基準モデル、総務省方式改訂モデル）を示しました。地方公共団体は、貸借対照表（B/S）、行政コスト計算書（P/L）、純資産変動計算書（NWM）、資金収支計算書（CF）の4表の整備ないしは4表作成に必要な情報の公表を求められました。

平成18年8月に、総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で、公会計の整備について、取組み状況や団体規模に応じ、都道府県、人口3万人以上の都市においては3年後、町村や人口3万人未満の都市においては5年後までに、4表の整備または4表作成に必要な情報の公表を求めました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の国会審議^{※17}においても、資産及び債務の状況を総合的に把握し、住民に対する一層の説明責任を果たすことのできる地方公会計整備が求められています。

巨額の債務問題という従来の官庁会計では十分把握できなかった要因により破綻した夕張市問題をきっかけに、地方公共団体の財政状況の適切な把握と公表が求められています。行財政の信頼確保に向けて、従来の決算報告に加えて企業会計を参考にした財務書類を作成・公表する取組みを進めるため、区は、平成21年11月に「大田区の経営状況」を、平成21年度決算からは、「OTAシティ・マネジメントレポート」として作成・公表しています。

【用語解説】行政改革推進法^{※16}

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律。

（地方公共団体における取組）

第62条 地方公共団体は、第58条から第60条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- 一 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらの管理に係る体制の状況を確認すること。
 - 二 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。
- 2 政府は、地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

【用語解説】国会審議^{※17}

（第166回国会衆議院総務委員会平成19年5月24日附帯決議）

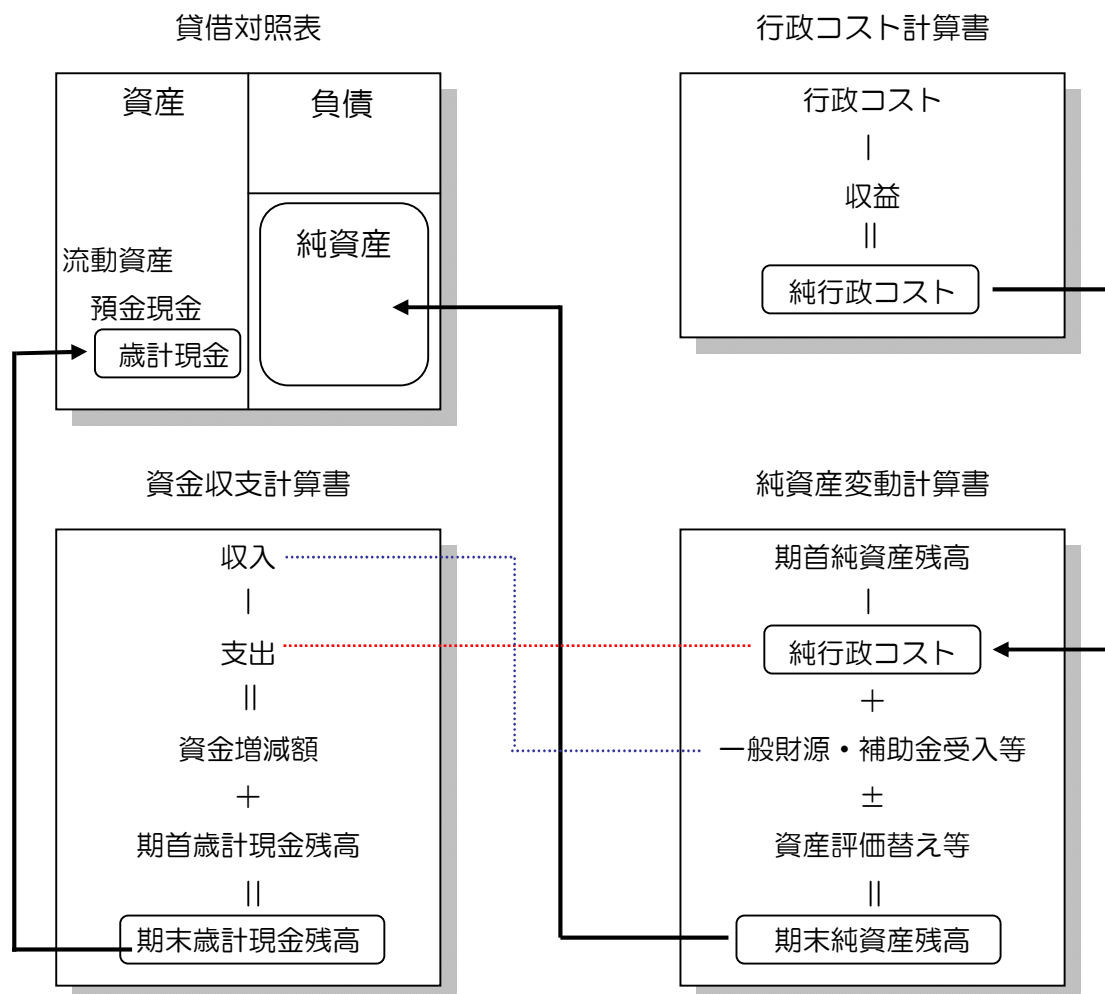
地方公共団体の財政の健全化に関する法律案の施行を実効あらしめ、地方自治体の財政の健全性を高めるためには、自治体の財務状況を正確に把握することが不可欠であり、監査委員制度と外部監査制度の充実強化及び公会計制度の整備が急務である。

（第166回国会参議院総務委員会平成19年6月14日附帯決議）

政府は、本法施行に当たり、次の事項についてその実現に努めるべきである。

（中略）地方公共団体において、貸借対照表その他財務書類の整備を促進する措置を講ずることにより、地方独立行政法人、地方三公社、一定の出資法人等を含めた資産及び負債の状況等を総合的に把握できるようにするとともに、統一的な地方公会計基準について早急に具体的な検討を進めること。

◇ 財務書類4表の相関関係



<大田区の採用モデル（総務省方式改訂モデル）>

「新地方公会計制度」では、総務省から「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つが示されました。基準モデルが、原則として現存するすべての固定資産を公正価値により評価した上で固定資産台帳を整備して作成するのに対し、総務省方式改訂モデルは、段階的に固定資産台帳を整備することが認められています。

大田区は、平成13年度から取り組んでいる「財政白書」で示してきた従来の総務省方式※18を基に、その課題を段階的に改善するアプローチをとることにしました。資産・債務管理や財務情報の分かりやすい開示等に資する新たな財務書類作成モデルとなっているため、区は「改訂」と名付けられている「総務省方式改訂モデル」を採用し、財務書類を作成しています。

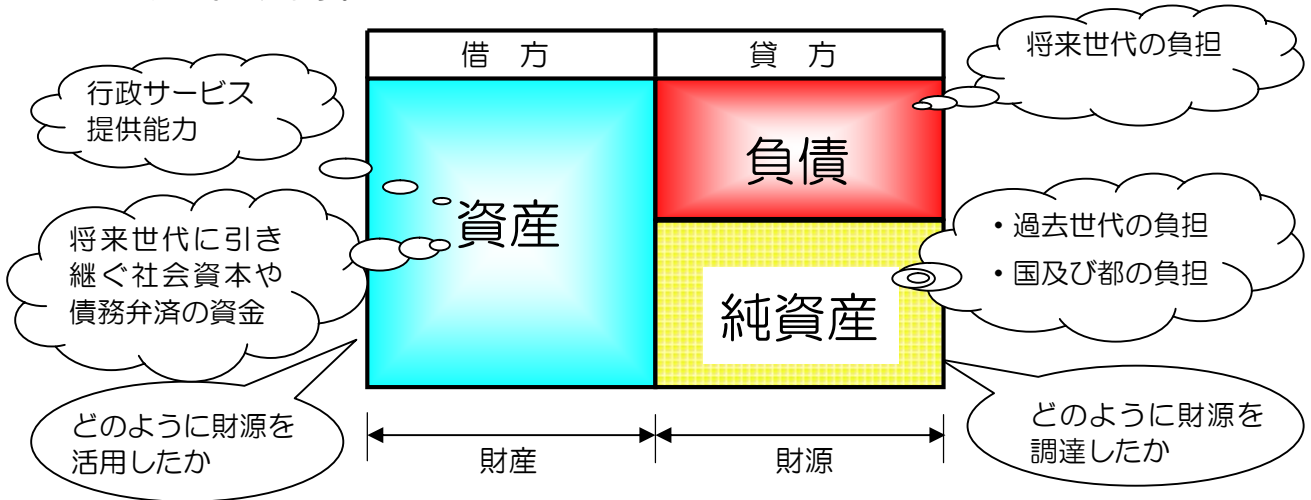
【用語解説】総務省方式※18
 新地方公会計制度改革以前の地方公共団体における公会計整備に関する取組みとして、総務省（旧自治省）は「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成12年3月）を公表し、「バランスシート」の作成方法を示しました。「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成13年3月）では、「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」の作成方法が示されました。これらの報告書では、決算統計データを活用したバランスシートや行政コスト計算書の作成について記載されており、多くの地方公共団体ではこの報告書をもとに、財務書類を自主的に作成・公表しています。この一連の財務書類の作成方法が「総務省方式」と呼ばれていました。

◇ 財務書類の役割

○ 貸借対照表

区の決算書が、1年間の収支をあらわすものであるのに対し、貸借対照表は会計年度末時点で、区民サービスを提供するために所有する資産（土地・建物・基金など）がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源（負債・純資産）を調達したのかをあらわす財務書類です。これまでの区民負担と将来の区民負担とのバランスを見ることができます。

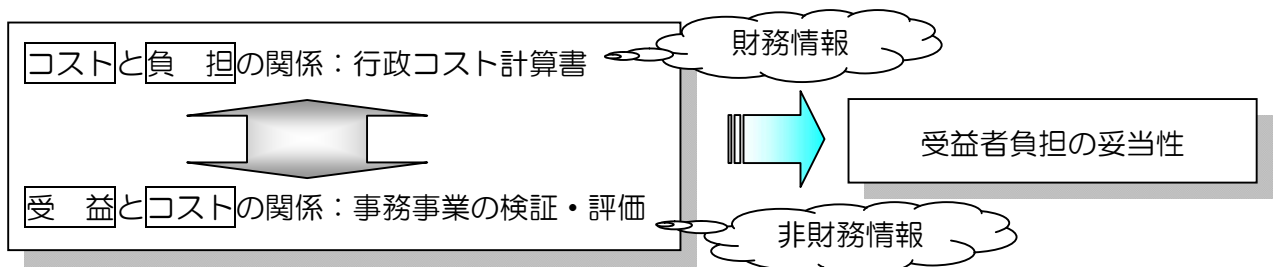
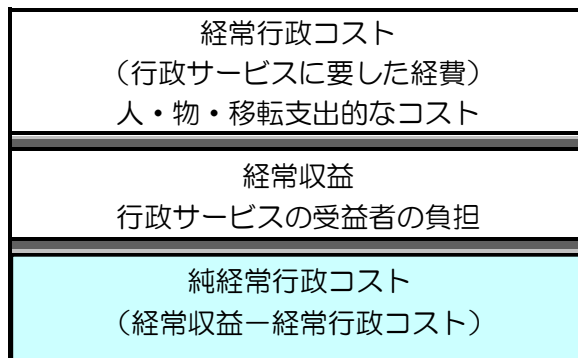
借方に「資産」、貸方に「負債」と「純資産」が記載され、左右が必ず一致することからバランスシートと呼ばれます。



○ 行政コスト計算書

区が区民に1年間に提供した行政サービスに対して、どのくらいのコストが掛かったのかをあらわすものです。職員人件費などの「人にかかるコスト」や、光熱水費・維持修繕費など「物にかかるコスト」など、資産形成に結びつかない行政コストから、行政サービスの提供による使用料や手数料などの収入を差し引いたものが純粋な行政コスト（純経常行政コスト）となります。性質別・目的別に行政サービスにかかったコストを見るためのものです。

ここでいう「コスト」とは、現金の支出にとどまらず、資産の減価償却などの非現金支出なども含まれます。「受益と負担」の関係を、コストを介して捉え、財務情報と非財務情報の融合を図ることが可能になります。



○ 純資産変動計算書

区の純資産が、一会計期間にどのように増減したかを示すものです。総額としての純資産の変動に加え、こういった財源や要因で増減したかが明らかになります。

○ 資金収支計算書

一会計期間の区の資金（現金）の流れを、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支といった性質の異なる3つの活動にわけて示し、どのような区の活動に資金が必要とされているかを説明するものです。

人件費や物件費、利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元、公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元などを示しています。

さらに、経常的収支を抜き出すことで、基礎的財政収支を説明することも可能です。

<p>経常的収支の部 （人件費、物件費、社会保障給付費など経常的な収支に使った資金とその調達元）</p>
<p>公共資産整備収支の部 （公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元）</p>
<p>投資・財務的収支の部 （投資・出資や貸付、基金への積立などに使った資金とその調達元）</p>

(2) 平成24年度普通会計財務書類

①貸借対照表（単位：百万円）

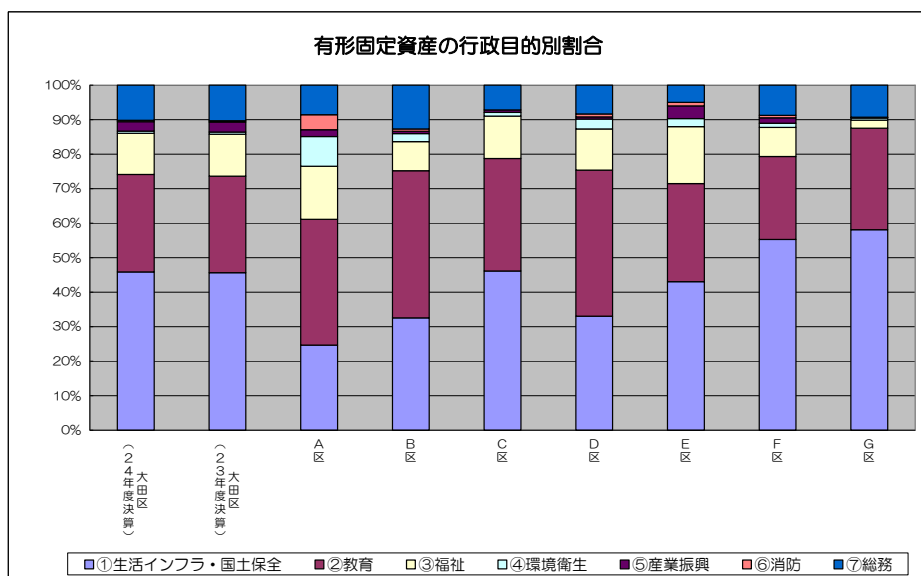
借 方				貸 方			
	24年度	23年度	増減		24年度	23年度	増減
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産	606,901	608,917	△ 2,016	1 固定負債	82,058	82,070	△ 12
道路や橋梁、公園、公共施設など				うち地方債	40,308	42,058	△ 1,751
				うち退職手当引当金	39,341	39,988	△ 647
2 投資等	57,066	58,492	△ 1,426	2 流動負債	13,027	14,411	△ 1,383
うち投資や出資金	951	951	0	翌年度償還予定地方債	6,746	7,954	△ 1,208
うち貸付金	11,795	11,868	△ 74	翌年度支払予定退職手当	4,815	4,918	△ 103
うち基金等	38,448	39,214	△ 766	賞与引当金	1,466	1,539	△ 72
3 流動資産	74,556	69,028	5,527	負債合計	95,085	96,480	△ 1,395
現金預金	72,688	66,942	5,745	[純資産の部]			
未収金	1,868	2,086	△ 218	純資産合計	643,438	639,958	3,480
資産合計	738,523	736,438	2,085	負債・純資産合計	738,523	736,438	2,085

◇ 資産の部

貸借対照表借方の資産の部にあるように、平成24年度の資産総額は7,385億円で、このうち82.2%は公共資産が占めています。構成割合をみると、公共資産のうち、生活インフラ・国土保全是有形固定資産の4割を超えており、道路や橋りょうなど、区民生活に欠かせないインフラ整備を担う行政に特徴的な資産割合といえます。

有形固定資産について区民一人あたりの行政目的別割合を比較すると、大田区は、資産形成の重点分野として、道路や公園などの生活インフラ・国土保全、学校などの教育、保育所や老人・障がい者施設などの福祉が多くを占めています。

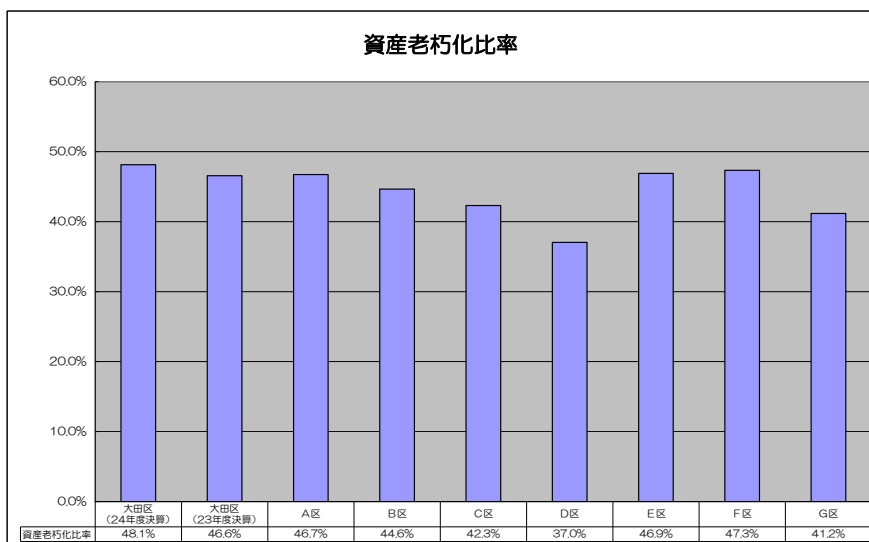
平成24年度は、公共資産のうち防災行政無線のデジタル化工事（4億円）などにより消防が14.38%の増となったほか、嶺町小学校の改築（17億円）などで教育が0.68%の増となりました



が、経年による資産の減価償却により公共資産全体としては20億円、0.33%の減となっています。

資産老朽化比率は、資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、どの程度の老朽化が進んでいるかを表す指標です。35～50%が平均的な数値とされていますが、区の資産老朽化比率は48.1%となっており、逡増傾向にあります。

今後は、学校施設や区民施設などの公共建築物をはじめ、道路・橋りょう、公園・緑地などの都市基盤施設の維持・更新に係る経費の増加が見込まれます。

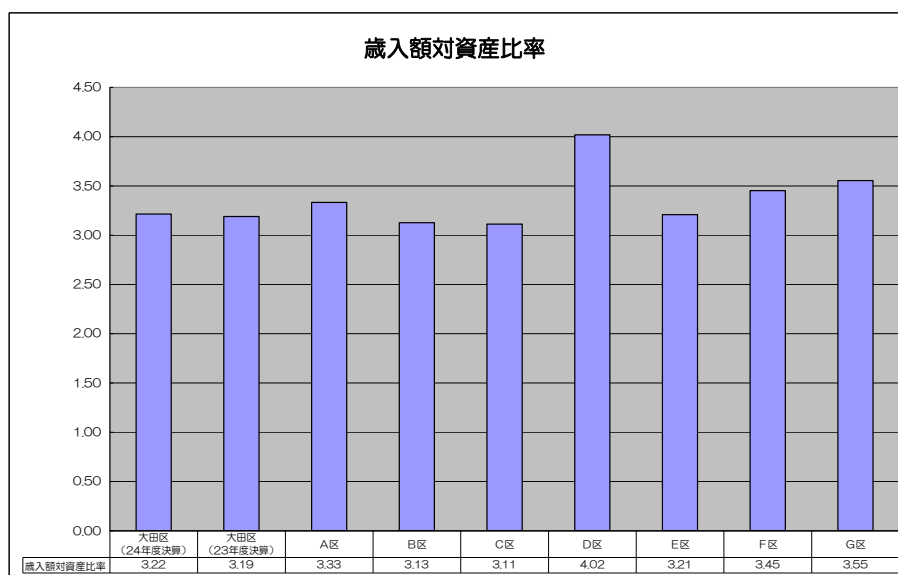


$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

(平均的な数値 35～50%)

貸借対照表借方の投資等においては、基金等が公共資産形成に対する公共施設整備資金積立基金（12億円減）の活用などにより8億円減少したほか、長期延滞債権が7億円減少したことなどにより、全体で14億円の減となりました。

貸借対照表借方の流動資産では、減債基金が10億円、特別区民税の未収金が3億円減少した一方、財政調整基金が14億円、歳計現金が53億円増加したことにより、55億円の増加となりました。



$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}}$$

(平均的な数値 3.0～7.0年)

道路・橋りょうなどの公共資産、投資等、流動資産それぞれの増減の結果、資産合計は21億円の増加となりました。

貸借対照表上の資産合計は、社会資本として形成された固定資産や基金など区が保有する資産の総額を表しています。

資産合計が歳入の何年分に相当するか、社会資本整備の度合いを示す指標として、歳入額対資産比率があります。

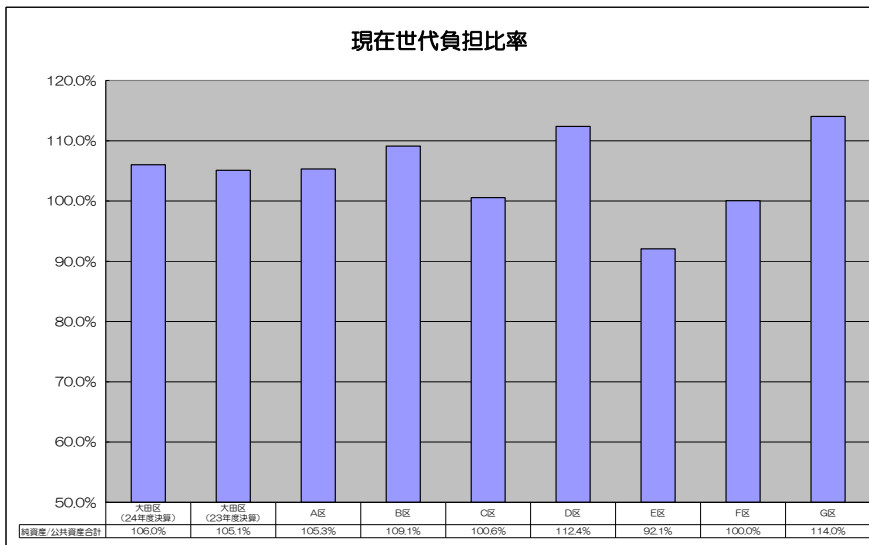
歳入額対資産比率は、限られた財源を、区民ニーズを踏まえて社会資本・インフラの整備に充当するか、

健康や福祉などの事業に充当するかを図る目安となります。平均的な値は3.0～7.0年とされており、この指標が高いほど社会資本整備が進んでいると言われております。区の歳入額対資産比率は3.22年となっています。資産は短期間に変動しませんので、歳入総額が減少する局面では、維持管理に要するコストの比率が相対的に高くなるため、この指標の増加に留意する必要があります。

◇ 負債・純資産の部

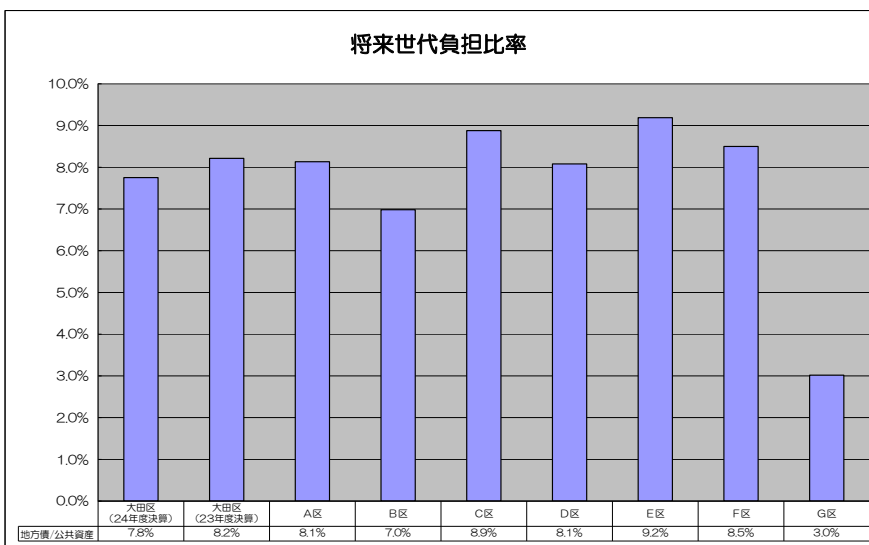
貸借対照表貸方の固定負債は、地方債が18億円、退職手当引当金が6億円減少した一方、長期未払金としてPFIを活用した伊豆高原学園の改築経費（24億円）を計上しました。地方債は、計画的な償還を進めており、減少傾向が続いています。また、職員定数基本計画の推進により職員数が減少しているため、退職手当引当金も減少傾向です。

平成24年度の区民一人あたりの負債額は13.6万円で、平均的な値である30～100万円を大きく下回っています。



$$\text{現在世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}}$$

(平均的な数値 50～90%)



$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{公共資産合計}}$$

(平均的な数値 15～40%)

負債は、現在世代負担比率と将来世代負担比率を比較することで、適性を分析できます。

資産から負債を引いた純資産は、過去および現在世代の負担により形成された負担額を示しています。公共資産に対する純資産の割合は、現在、区が保有している公共資産のうち、これまでの世代の負担で形成されたものを示します。

一方、公共資産に対する地方債現在高の割合が高いことは、現在保有する資産を将来世代の負担により形成していくことを意味しています。

区では近年、起債抑制を行ってきたため、平均的な数値とされる15～40%を下回っています。将来世代の負担を抑えることは、財政負担の軽減という点では大変重要なことですが、極端な起債抑制は、現在世代に過度な負担を強いることになりかねないことに留意しなければなりません。

②行政コスト計算書（単位：百万円、％）

（性質別）

	24年度	構成比	増減	23年度	構成比
1 人にかかるコスト	43,769	20.7%	△ 622	44,391	21.1%
うち人件費	38,120	18.0%	△ 1,465	39,585	18.8%
うち退職手当引当金繰入等	4,182	2.0%	911	3,271	1.6%
2 物にかかるコスト	46,987	22.2%	△ 608	47,595	22.7%
物件費	30,827	14.5%	241	30,585	14.6%
維持補修費	2,949	1.4%	△ 1,059	4,008	1.9%
減価償却費	13,211	6.2%	210	13,002	6.2%
3 移転支出的なコスト	119,606	56.4%	3,160	116,445	55.4%
うち社会保障給付	73,424	34.6%	1,858	71,565	34.1%
うち補助金等	13,234	6.2%	554	12,679	6.0%
うち他会計等への支出額	22,299	10.5%	△ 2,680	24,979	11.9%
4 その他のコスト	1,569	0.7%	△ 75	1,645	0.8%
うち支払利息	920	0.4%	△ 137	1,057	0.5%
経常行政コスト	211,931	—	1,854	210,076	—
1 使用料・手数料	7,844	—	28	7,816	—
2 分担金・負担金・寄附金	2,366	—	8	2,358	—
経常収益	10,210	—	36	10,173	—
純経常行政コスト （経常行政コスト－経常収益）	201,721	—	1,818	199,903	—

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的なコストと、その行政サービスの対価として得られた収益の全体像を把握するものです。

経常行政コストは、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支出的なコスト、その他のコストに分けた性質別分類と、生活インフラ・国土保全や教育、福祉などの行政分野に分けた目的別分類の2つに区分して分析しています。

経常行政コストには、現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や減価償却費も含まれ、事業に係るすべてのコストが網羅されています。

これらの経常行政コストに対する財源として、使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を経常収益としています。

経常行政コストから経常収益（行政サービスの対価としての受益者負担）を差し引いた額を純経常行政コストとし、資産の形成に結びつかない行政サービスにかかる経費をあらわしています。

平成24年度の行政サービスに要したコスト（経常行政コスト）は、2,119億3,061万円となり、前年度比18億5,442万円の増となりました。性質別では、人にかかるコストが437億6,877万円（20.7%）、物にかかるコストが469億8,692万円（22.2%）、移転支出的なコストが1,196億564万円（56.4%）、その他のコストが15億6,927万円（0.7%）となっています。区民一人あたりに換算すると、経常行政コストは30.3万円となり、平均的な値である20～50万円の範囲にあります。

主な増減としては、移転支出的なコストで、生活保護費や障害者介護給付費・訓練等給付費などの社会保障給付が19億円の増などとなっています。

経常収益は、公害健康被害補償給付費負担金（6,404万円減）などが減となった一方、産業施設使用料（1億51万円増）などの増により、3,620万円の増となりました。

これらの結果、経常行政コストから、経常収益を差し引いた純経常行政コストは、2,017億2,097万円となりました。

(目的別)

経常行政コスト	合計	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
24年度	211,931	23,854	22,123	122,191	16,989	4,285	18,248	4,239
構成比	100.0%	11.3%	10.4%	57.7%	8.0%	2.0%	8.6%	2.0%
23年度	210,076	20,356	21,934	123,264	16,926	4,355	19,368	3,873
構成比	100.0%	9.7%	10.4%	58.7%	8.1%	2.1%	9.2%	1.8%
経常収益(24年度)	10,210	1,809	221	2,710	1,712	424	745	2,588
経常収益(23年度)	10,173	1,812	273	2,663	1,775	331	802	2,517
純経常行政コスト(24年度) (経常行政コスト-経常収益)	201,721	22,045	21,903	119,481	15,277	3,861	17,503	1,651
純経常行政コスト(23年度) (経常行政コスト-経常収益)	199,903	18,544	21,661	120,602	15,151	4,024	18,566	1,356

行政目的別の経常行政コストの構成比は、福祉行政コストが最も高く、全体の6割近くを占めています。このほか、生活インフラ・国土保全行政コストが11.3%、教育行政コストが10.4%、総務行政コストが8.6%などとなっています。

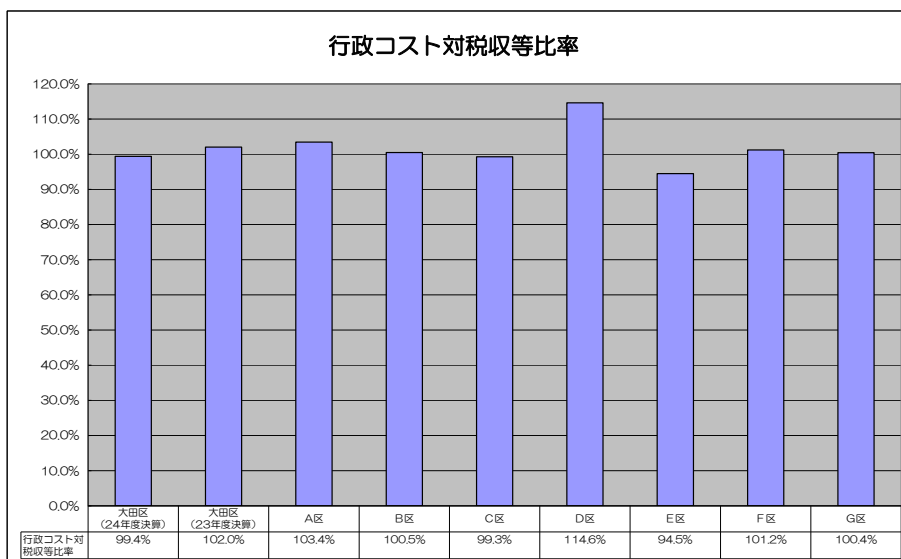
平成24年度と23年度を比較すると、生活インフラ・国土保全行政コストが34億9,837万円の増となっていますが、これは京急関連駅周辺のまちづくり事業(42億5,874万円増)などによるものです。また、総務行政コストが11億1,975万円の減となっていますが、これは電算処理委託料(2億749万円減)などによるものです。

行政コスト対税収等比率は、純経常行政コストに対する一般財源の比率を比較することによって、当年度に行われた行政サービスに要するコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、一般財源などをどの程度当年度に充当しなければならなかったかを分析する指標です。

比率が100%を下回る場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこととなります。

比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこととなります。

90~110%が平均的とされており、平成24年度は99.4%と前年度より2.6ポイント減少して、2年ぶりに100%を下回りました。

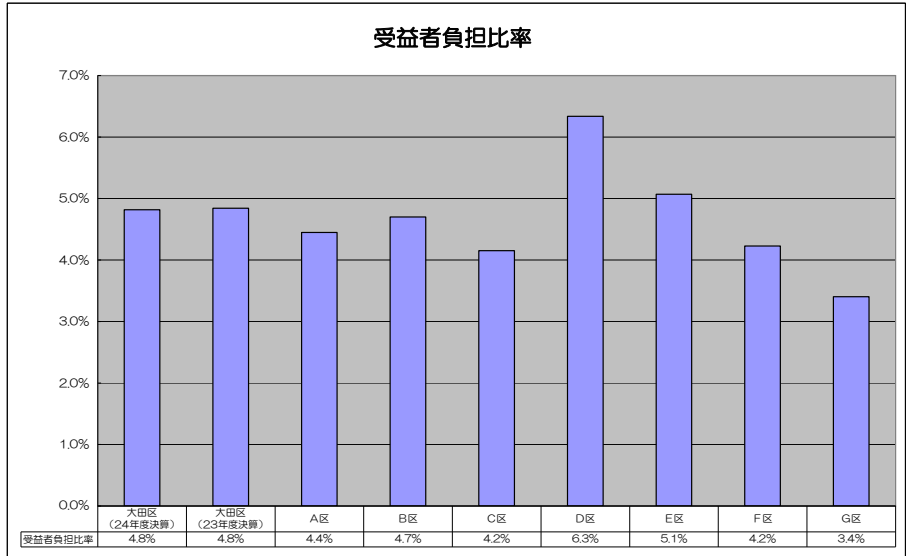


$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等収入}}$$

(平均的な数値 90~110%)

受益者負担比率は、使用料・手数料や分担金・負担金などを含む受益者負担の収入である経常収益の行政コストに対する比率で、使用料・手数料などの程度が適正かどうかを分析する指標です。2～8%が平均的とされ、区では4.8%となっています。

行政目的別、さらに個別の施設や事務事業のレベルで、継続して本指標を分析することで、受益者負担の適正化に向けた検討を進める必要があります。



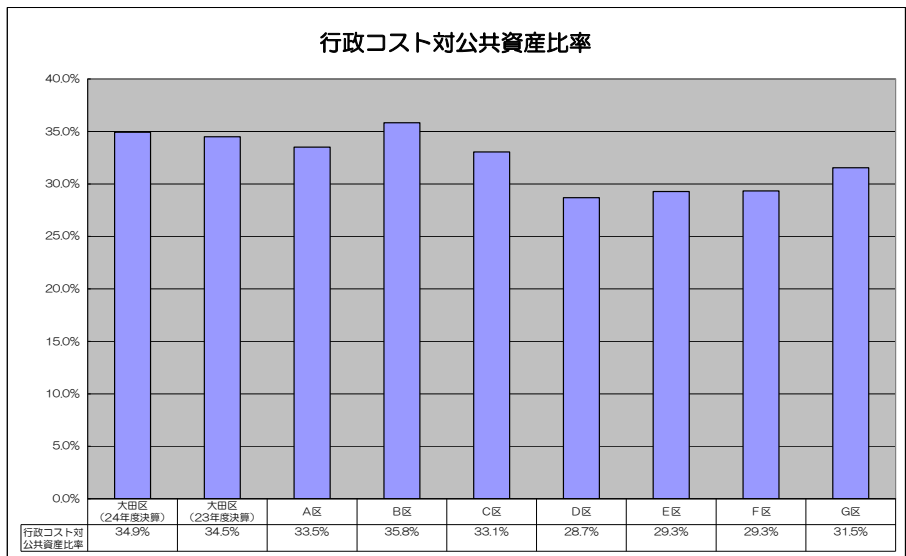
$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}}$$

(平均的な数値 2～8%)

経常行政コストの公共資産に対する比率は、資産を活用するためにどれだけのコストが必要となるのか、またその主な内容を分析する指標です。

行政目的別にバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考とすることができます。

10～30%が平均的とされ、区は34.9%となっています。



$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}}$$

(平均的な数値 10～30%)

◇ 事業別行政コスト計算書

行政コスト計算書では、コスト（現金の支出及び減価償却費等）と経常収益（使用料や手数料など）を比較することにより、行政サービスに対する受益と負担の関係を検討することができます。以下、例として、放置自転車対策とごみ処理業務についての行政コスト計算書を作成しました。

<例①：区の放置自転車対策>

道路上に放置された自転車等は、歩行者や緊急車両の通行の妨害・幼児や身体の不自由な方への危険・まちの景観の悪化など多くの弊害をもたらします。

区における放置自転車対策は、都市基盤管理課地域交通対策担当、大森、調布、蒲田、糎谷・羽田の各まちなみ維持課自転車対策担当が、自転車等駐車場の整備と併せて放置自転車等の撤去、放置防止の啓発に取り組んでいます。

区は、流通センター、羽田空港周辺を除く区内すべての駅周辺を「大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例」に規定する「自転車等放置禁止区域・自転車等放置禁止区域に準じる区域（条例第9条・第10条）」に指定しています。その区域に放置された自転車等には警告札を貼付し、その後移動されない自転車等は撤去しています。撤去した自転車等は保管所に移動し、一定期間保管されます。その後、引き取りのない自転車等は再生・譲与・廃棄のいずれかによって処分しています。

放置防止の啓発として、日常的には、放置禁止区域等以外の自転車等に対して警告札の貼付や、自転車指導員による自転車等駐車場への誘導を行っています。また、毎年春と秋には、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行い、地元自治会・町会・商店会、企業、警察署等と共に、放置自転車防止の啓発・撤去活動の強化を行っています。

○ 行政コスト計算書による状況

	放置自転車対策にかかるコスト		撤去自転車1台あたりのコスト
	24年度	23年度	24年度
	(単位：千円)		撤去台数：44,837台
			(単位：円)
1 人にかかるコスト	71,229	70,308	1,589
うち人件費	61,229	62,280	1,366
うち退職手当引当金繰入等	7,596	5,646	169
2 物にかかるコスト	276,975	262,429	6,177
物件費	270,277	252,319	6,028
維持補修費	1,675	5,087	37
減価償却費	5,023	5,023	112
3 移転支出的なコスト	1,000	1,000	22
補助金等	1,000	1,000	22
経常行政コスト	349,204	333,737	7,788
撤去手数料	83,121	83,627	1,854
経常収益	83,121	83,627	1,854
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	266,083	250,110	5,934
受益者負担比率	23.80%	25.06%	23.80%

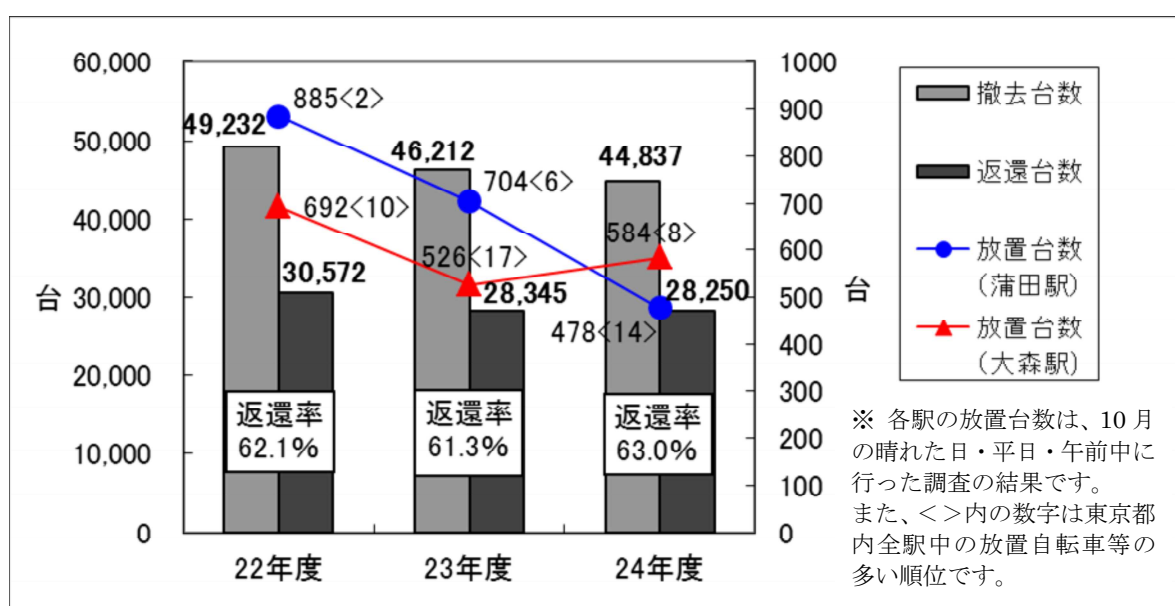
放置自転車対策にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、撤去作業委託経費、保管所の維持管理経費と保管所施設の減価償却費等で合計約3億4,900万円です。経常収益は、撤去手数料の約8,300万円で、経常行政コストから経常収益を引いた純経常行政コストは約2億6,600万円です。撤去手数料を経常行政コストで割

った受益者負担比率は 23.80%となっています。

平成 24 年度の年間撤去台数は 44,837 台で、放置自転車の撤去 1 台当たりの純経常行政コストは 5,934 円となっています。

なお、区では持ち主が受け取りに来ない撤去自転車のうち、再利用可能なものの一部から売却収入を得ており、平成 24 年度は約 1,700 万円の歳入となりました。行政コスト計算書上では、この売却収入は経常収益に当たりませんが、仮に放置自転車対策にかかるコストからこの売却収入を差し引くと、純経常行政コストは約 2 億 5,000 万円、放置自転車 1 台当たりでは 5,558 円となります。

○ 区の放置自転車等の現況



過去3年度の区内放置自転車等の撤去台数・返還台数及び区内主要駅周辺の放置台数の推移は上のグラフのとおりです。放置台数は区内でも特に放置自転車等の多い蒲田駅、大森駅を取り上げましたが、駐車場の整備や啓発活動の効果もあり、年々減少を続けています。(※平成 24 年度の大森駅は、調査方法の変更により、品川区域の放置台数が計上されています。大田区域では、放置台数は減少しています。)それに伴って、撤去台数と返還台数も減少し続けています。保管所での自転車等の返還率は 60%前後となっており、特別区の返還率の平均 52%を上回っています。

○ 今後の放置自転車対策

今後は、平成 23 年 3 月策定の「大田区自転車等利用総合基本計画」、平成 25 年 3 月策定の「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を基に、放置自転車等の数をさらに減少させ、区民の安全・安心とまちの景観向上をめざして対策に力を入れていきます。

対策としては、各駅周辺の自転車等駐車場整備方針に基づき、公共自転車等駐車場の整備を促進していくとともに、既存自転車等駐車場の定期利用、一時利用の適正配分、機械化促進による時間制課金など管理・運営形態の改善を図り、自転車等駐車場の利用を促進していきます。また、

放置禁止区域の見直しや放置防止指導員による自転車等駐車場の案内・誘導の充実など放置防止対策についても強化していきます。

区の放置自転車は減少傾向にはあるものの、いまだ高い水準であり、まちづくりを進めていく上での重要な課題となっています。今後、さらに自転車保有台数は増加していくという予想のもと、放置自転車対策をすすめます。

<例② 区のごみ処理>

区は、区内の一般廃棄物（産業廃棄物以外の廃棄物）を収集・運搬し、焼却・破砕（中間処理）については、23区が共同して清掃一部事務組合で処理しています。また、資源については、区が回収して循環利用に努めています。

また、区民、事業者に対するごみの減量、再資源化の啓発を重ね、区民、事業者、区が各々の役割を果たし、循環型社会を実現できるよう取り組んでいます。

○ 行政コスト計算書による状況

ごみ処理及び資源化にかかる経費と収入

	ごみ		資源		合計	
	(単位：千円)	区民1人あたり (単位：円)	(単位：千円)	区民1人あたり (単位：円)	(単位：千円)	区民1人あたり (単位：円)
1 人にかかるコスト	3,289,459	4,710	28,885	41	3,318,344	4,752
うち人件費	2,822,007	4,041	26,069	37	2,848,076	4,078
うち退職手当引当金繰入等	356,063	510	2,145	3	358,208	513
2 物にかかるコスト	1,748,272	2,504	1,256,587	1,799	3,004,859	4,303
物件費	1,640,998	2,350	1,255,550	1,798	2,896,548	4,148
維持補修費	20,817	30	201	0	21,018	30
減価償却費	86,457	124	836	1	87,293	125
3 移転支出的なコスト	3,012,017	4,313	194	0	3,012,211	4,313
補助金等	3,012,017	4,313	194	0	3,012,211	4,313
経常行政コスト	8,049,748	11,527	1,285,666	1,840	9,335,414	13,368
使用料・手数料	450,289	645	0	0	450,289	645
経常収益	450,289	645	0	0	450,289	645
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	7,599,459	10,882	1,285,666	1,840	8,885,125	12,723

行政コスト計算書では、退職手当引当金や清掃事務所などの建物の減価償却費といった現金の支出を伴わない経費を含めて算出します。

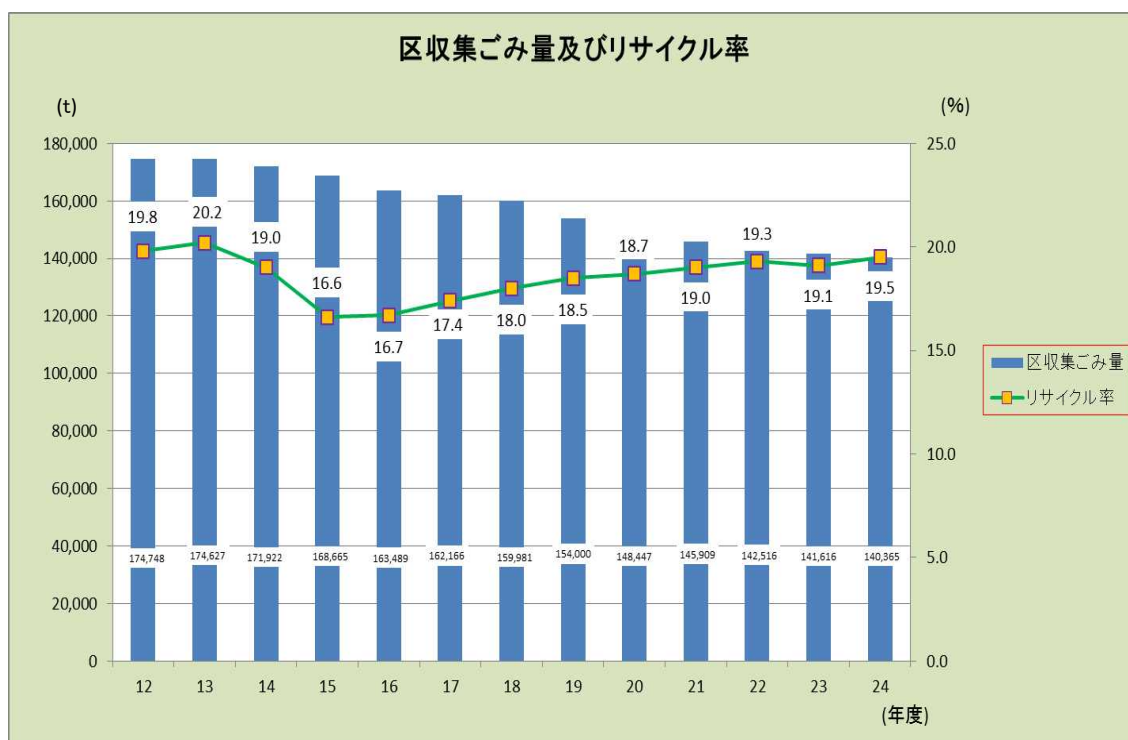
ごみ処理にかかる1年間の経常行政コストは、約80億5,000万円で、主な経費は職員給与等の人件費や、ごみの焼却等を行う東京二十三区清掃一部事務組合に対する分担金です。資源化にかかる1年間の経常行政コストは、約12億8,600万円です。ごみ処理及び資源化にかかる1年間の経常行政コストは、約93億3,500万円となります。

一方、経常収益は、主に粗大・事業系のごみ処理手数料で約4億5,000万円です。経常行政

コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストはごみ処理経費が約 76 億円、区民 1 人当たり 10,882 円、資源化経費は約 12 億 8,600 万円、区民 1 人当たり 1,840 円となります。ごみ処理及び資源化にかかる純経常行政コストは約 88 億 8500 万円となり、区民 1 人当たり 12,723 円となります。(大田区人口 698,367 人 平成 25 年 4 月 1 日現在)

なお、行政コスト計算書上には表れませんが、区では古紙、びん、かん等の資源や売却可能な粗大ごみから売却収入を得ており、24 年度は約 1 億 4,400 万円の収入となりました。仮にこの売却収入をごみ処理及び資源化にかかる経費から差し引くと、純経常行政コストは約 87 億 4,100 万円、区民 1 人当たり 12,516 円となります。

○ 区の廃棄物の現況



清掃事業は、平成 12 年度に東京都から区に事業移管されました。移管時の大田区の区収集ごみ量は、約 17 万 4 千トンでした。

その後、区は、3Rの推進や資源回収の取組みによりごみの減量に努め、平成 24 年度の区収集ごみ量は、約 14 万トンに減少し、12 年度に比して 20%の削減を果たしました。

また、リサイクル率は平成 21 年度以降、19%台となっています。

○ まとめ

「ごみを出さない・つぐらない」日常生活や事業活動に転換していくためには、これまでの施策を継続して実施していくことに加え、新たな取り組みが必要です。

区が収集した可燃ごみの組成調査(平成 22 年度実施)によると、可燃ごみの中には資源化可能な紙ごみが約 17%混入していることが分かりました。このため、現在ごみとして廃棄されている雑紙等を資源物として分別することを区民、事業者にも周知徹底することにより、紙ごみの資

源化に努めていきます。

粗大ごみについては、平成 24 年度に粗大ごみから有用金属のピックアップ回収を行い、約 24%の資源化を果たしました。

平成 25 年 10 月には、小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型電子機器等のリサイクルに取組み、貴金属・レアメタル等の再資源化に努めています。

区は、これからも区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を果たせるよう効果的な啓発を行い、一層のごみ減量・リサイクルを推進して、限られた資源を有効に活用する循環型社会の実現に向けた取組みをさらに進めていきます。

③純資産変動計算書（単位：百万円）

	24年度	23年度	増減
期首純資産残高	639,958	639,907	51
純経常行政コスト	△ 201,721	△ 199,903	△ 1,818
財源調達			
地方税	66,333	65,737	597
経常補助金	54,735	52,100	2,635
建設補助金	1,921	2,441	△ 520
その他財源	81,917	78,124	3,792
臨時損益等	295	1,552	△ 1,257
期末純資産残高	643,438	639,958	3,480

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部が、1年間にどのように変動したのかをあらわすものです。

過去および現在世代の負担における増減要因を把握することができます。

行政サービスに要するコストから受益者負担などの経常収益を差し引いた純経常行政コストは、△2,017億2,097万円となる一方、財源調達（地方税からその他財源までの4項目）の合計額2,049億574万円から、建設に充てられることが明らかであり純経常行政コストに対応する財源ではない建設補助金を除いた額は2,029億8,463万円となりました。純経常行政コストを12億6,366万円上回り、翌年度以降へ資産が蓄積されたこととなります。

公共資産売却益などの臨時損益等の要因も含め、平成24年度の1年間で純資産は、期首純資産残高6,399億5,803万円から34億8,025万円増加し、期末純資産残高は6,434億3,827万円となりました。

地方税は、平成23年度と比較し5億9,684万円の微増となりました。

補助金等受入れは、経常補助金と建設補助金に区分しています。経常補助金は平成23年度と比較し26億3,507万円の増となっています。これは、国庫支出金における障害者自立支援給付費負担金の5億2,988万円増、生活保護措置費の3億1,537万円増などによります。建設補助金は23年度と比較し5億2,021万円の減となっています。このうち用地取得に係る補助金は23年度と比較し2億6,776万円の減となっています。

臨時損益等は2億9,548万円の計上となりました。これは主に公共資産除売却損益によるものです。

④資金収支計算書（単位：百万円）

	24年度	23年度	増減
1 経常的収支額	19,970	16,133	3,838
支出額	188,132	190,160	△ 2,028
うち人件費	44,591	45,396	△ 805
うち物件費	30,827	30,585	241
うち社会保障給付	73,424	71,565	1,858
うち補助金等	13,234	12,679	554
うち他会計等への事務費等充当財源繰出支出	22,188	24,868	△ 2,680
収入額	208,103	206,292	1,810
うち地方税	66,849	65,811	1,038
うち国県補助金等	49,472	49,639	△ 167
うち使用料・手数料	7,699	7,727	△ 28
うち地方債発行額	0	0	0
うちその他の収入	78,462	74,789	3,673
2 公共資産整備収支額	△ 3,436	△ 6,738	3,301
支出額	19,988	25,086	△ 5,098
うち公共資産整備支出	9,338	17,865	△ 8,526
うち公共資産整備補助金等支出	10,649	7,221	3,428
収入額	16,551	18,349	△ 1,797
うち国県補助金等	7,184	4,902	2,282
うち地方債発行額	4,985	4,765	220
うち基金取崩額	3,259	7,656	△ 4,397
3 投資・財務的収支額	△ 11,193	△ 7,291	△ 3,901
支出額	16,243	13,491	2,752
うち貸付金	1,674	2,149	△ 475
うち基金積立額	6,514	2,710	3,803
うち地方債償還額	7,944	8,520	△ 576
収入額	5,050	6,199	△ 1,149
うち貸付金回収額	1,743	3,214	△ 1,472
うち基金取崩額	2,177	1,399	778
うち地方債発行額	0	0	0
うち公共資産等売却収入	824	1,278	△ 454
当年度歳計現金増減額	5,341	2,104	3,238
期首歳計現金残高	4,988	2,885	2,104
期末歳計現金残高	10,330	4,988	5,341

資金収支計算書は、平成 24 年度の1 年間における資金の流れを明らかにしたものです。

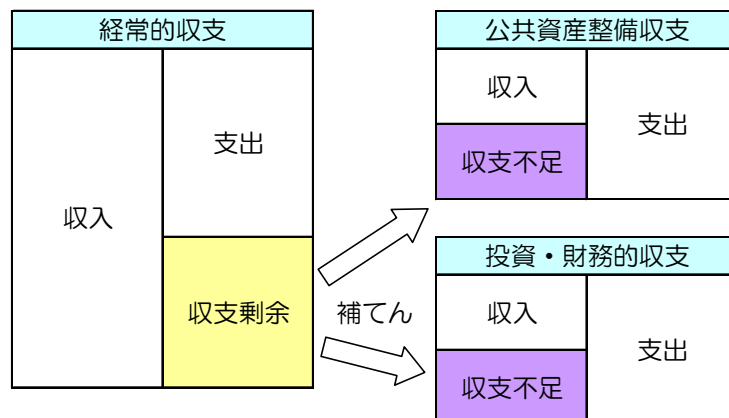
区の行政活動を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の3つに区分することで、それぞれの活動分野ごと、収支状況とその内訳を分析することができます。

平成 24 年度は、公共資産整備収支額 △34 億 3,649 万円の収支不足額及び投資・財務的収支△111 億 9,259 万円の収支不足額に対し、経常的収支 199 億 7,042 万円の収支額により、全体では 53 億 4,134 万円の収支となり、期首の歳計現金残高(49 億 8,823 万円)から、期末の歳計現金残高は 103 億 2,957 万円と増加しました。

(参考：資金収支計算書での資金の流れ)

区は、将来世代の負担につながる地方債発行は、公共施設や道路や橋りょうなどの都市基盤に係る公共資産整備収支のみで行っており、経常的収支や、投資・財務的収支では、地方債発行に頼らない財政運営を行っています。

資金収支計算書での資金の流れ（イメージ）



平成 24 年度と 23 年度を比較すると、経常的収支の支出額は、生活保護費などの社会保障給付が 18 億 5,836 万円の増となった一方、国民健康保険事業会計などの他会計への繰出金が 26 億 8,029 万円の減となった結果、全体で 20 億 2,753 万円の減となりました。

収入額は、基幹財源である特別区税が 10 億 3,823 万円の増となるなど、全体で 18 億 1,023 万円の増となりました。

こうした結果、経常的収支額は 199 億 7,042 万円と前年度比 38 億 3,776 万円の増となっています。

公共資産整備収支では、支出額が大田区総合体育館の建設が平成 23 年度で終了したことなどにより 50 億 9,844 万円減少し、収入額は大田区総合体育館整備資金積立基金繰入金皆減（28 億 7,513 万円減）となったことなどにより 17 億 9,740 万円減少しました。その結果、全体では 34 億 3,649 万円の収支不足となっています。

投資・財務的収支では、支出額が公共施設整備資金積立基金積立金など基金積立金が 38 億 337 万円の増となったことなどにより、全体で 27 億 5,225 万円の増となりました。

収入額は、貸付金回収額が 14 億 7,155 万円の減となったことなどの結果、11 億 4,887 万円の減となり、投資・財務的収支額は 111 億 9,259 万円の収支不足となっています。

地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求め、現在の地方債償還に何年かかるのかを分析する指標が地方債償還可能年数です。平成 24 年度の区の地方債償還可能年数をみると 2.4 年となっております。これは、平均的な値 3.0 年～9.0 年を下回っており、将来の地方債償還負担は小さいといえます。

$$\text{地方債償還可能年数} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額}}$$

(平均的な数値 3.0～9.0 年)

※地方債償還可能年数は簡易的に算出しています

(3) 平成24年度連結財務書類

大田区は、普通会計で行っている事業のほかにも、公営事業会計に区分される国民健康保険や後期高齢者医療など区民生活と密接な行政サービスを展開しています。さらに、第三セクターや一部事務組合・広域連合などが行う事業もあるため、普通会計による財務書類と併せて、大田区全体の総合的な財務状態をよりの確にお知らせするために、公営事業や一部事務組合、第三セクターなどを含めた連結財務書類を作成しました。

◇ 財務書類作成の範囲

大田区の連結対象は、普通会計、公営企業会計、公営事業会計、一部事務組合・広域連合、土地開発公社及び第三セクター等が含まれています。各会計及び団体が作成している財務書類は、原則として「総務省方式改訂モデル」に基づき、連結財務書類上の科目に組み替えています。

区分	名称	財務書類上の表記
普通会計	普通会計	普通会計
公営企業会計	介護サービス事業	介護サービス
	駐車場整備事業	駐車場
公営事業会計	国民健康保険事業会計	国民健康保険
	後期高齢者医療会計	後期高齢者医療
	介護保険事業会計（保険事業勘定）	保険事業勘定
一部事務組合・広域連合	特別区人事・厚生事務組合	特別区人事厚生事務組合
	東京二十三区清掃一部事務組合	清掃一部事務組合
	特別区競馬組合	競馬組合
	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合
	臨海部広域斎場組合	臨海斎場組合
地方三公社	大田区土地開発公社	土地開発公社
第三セクター等	(公財) 大田区文化振興協会	大田区文化振興協会
	(公財) 大田区産業振興協会	大田区産業振興協会
	(財) 大田区体育協会	大田区体育協会
	蒲田開発事業(株)	蒲田開発事業

①連結貸借対照表の比較（単位：百万円、％）

連結と普通会計の比率をみることで、大田区全体で提供した行政サービスについて、普通会計以外の規模を知ることができます。

借 方				
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結23年度)	比率 (B) / (A)
[資産の部]				
1 公共資産	606,901	675,124	683,998	1.11
道路や橋梁、公園、 公共施設など				
2 投資等	57,066	58,267	59,062	1.02
うち投資や出資金	951	621	614	0.65
うち貸付金	11,795	6,470	6,232	0.55
うち基金等	38,448	42,196	42,665	1.10
3 流動資産	74,556	84,840	79,945	1.14
うち資金	72,688	80,323	74,189	1.11
うち未収金	1,868	5,195	5,658	2.78
資産合計	738,523	818,233	823,009	1.11

貸 方				
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結23年度)	比率 (B) / (A)
[負債の部]				
1 固定負債	82,058	88,638	90,043	1.08
うち地方債・借入金	40,308	44,986	47,969	1.12
うち退職手当引当金	39,341	41,190	42,048	1.05
2 流動負債	13,027	23,319	28,089	1.79
うち翌年度償還予定地方債・借入金	6,746	9,227	9,664	1.37
うち翌年度支払予定退職手当	4,815	4,869	4,997	1.01
うち賞与引当金	1,466	1,568	1,643	1.07
負債合計	95,085	111,957	118,132	1.18
[純資産の部]				
純資産合計	643,438	706,276	704,876	1.10
負債・純資産合計	738,523	818,233	823,009	1.11

平成 24 年度連結貸借対照表は、資産が 8,182 億 3,345 万円、負債が 1,119 億 5,722 万円、純資産は 7,062 億 762 万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で 797 億 1,045 万円、負債合計で 168 億 7,250 万円、純資産は 628 億 3,795 万円増加しています。

公共資産は、普通会計の 6,069 億 120 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分 416 億 8,854 万円などが連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の 745 億 5,571 万円に、特別会計の現金預金や未収金の 58 億 5,440 万円などが連結分として加わっています。

負債は、普通会計の 950 億 8,472 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合の借入金 26 億 7,877 万円や土地開発公社の借入金 20 億 4,906 万円、蒲田開発事業（株）の京急蒲田駅総合改善事業の預り金など 68 億 8,059 万円

が連結分として加わっています。

公共資産合計をみると連結が普通会計の 1.11 倍となっている一方、負債合計は連結が普通会計の 1.18 倍となっており、連結は普通会計より将来世代の負担が高いということが分かります。連結対象である東京二十三区清掃一部事務組合や臨海部広域斎場組合の施設・設備投資や、土地開発公社が道路、公園、緑地、その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地を取得するため、負債の割合が高くなっていることなどが主な要因となっています。

	普通会計	連結					(連結23年度)
		計	公営事業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第三セクター等	相殺消去	
公共資産 (A)	606,901	675,124	7,098	46,642	14,483	—	683,998
純資産合計 (B)	643,438	706,276	15,609	46,647	1,540	△ 958	704,876
地方債・借入金 (C)	47,053	54,213	704	4,221	7,565	△ 5,330	57,633
現在世代負担比率 (B) / (A)	106.0%	104.6%	219.9%	100.0%	10.6%		103.1%
将来世代負担比率 (C) / (A)	7.8%	8.0%	9.9%	9.0%	52.2%		8.4%

また、公共資産の内訳である有形固定資産を分野ごとに見ると、環境衛生分野の構成比が普通会計では0.6%であることに對し、連結では7.4%となっています。これは、清掃工場などの資産を有する東京二十三区清掃一部事務組合や、斎場などを有する臨海部広域斎場組合の影響によるものです。

	借 方					
	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結23年度)	比率 (B)/(A)
有形固定資産	606,901	100.0%	675,099	100.0%	683,447	1.11
①生活インフラ・国土保全	278,511	45.9%	300,073	44.4%	303,559	1.08
②教育	171,249	28.2%	171,249	25.4%	170,090	1.00
③福祉	72,490	11.9%	72,783	10.8%	74,340	1.00
④環境衛生	3,782	0.6%	49,942	7.4%	52,732	13.21
⑤産業振興	16,671	2.7%	16,675	2.5%	17,513	1.00
⑥消防	2,522	0.4%	2,522	0.4%	2,205	1.00
⑦総務	61,676	10.2%	61,746	9.1%	62,890	1.00
⑧収益事業	—	—	109	0.0%	117	—

②連結行政コスト計算書の比較 (単位：百万円、%)

(性質別)

	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結23年度)	比率 (B)/(A)
1 人にかかるコスト	43,769	20.7%	46,548	12.6%	47,722	1.06
うち人件費	38,120	18.0%	40,795	11.0%	42,526	1.07
うち退職手当引当金繰入等	4,182	2.0%	4,185	1.1%	3,553	1.00
2 物にかかるコスト	46,987	22.2%	54,711	14.8%	55,228	1.16
物件費	30,827	14.5%	35,641	9.7%	35,284	1.16
維持補修費	2,949	1.4%	4,247	1.2%	5,299	1.44
減価償却費	13,211	6.2%	14,823	4.0%	14,645	1.12
3 移転支出的なコスト	119,606	56.4%	261,253	70.7%	248,419	2.18
うち社会保障給付	73,424	34.6%	219,903	59.6%	212,493	2.99
うち補助金等	13,234	6.2%	30,701	8.3%	28,704	2.32
4 その他のコスト	1,569	0.7%	6,755	1.8%	6,649	4.30
うち支払利息	920	0.4%	1,011	0.3%	1,164	1.10
経常行政コスト	211,931	—	369,267	—	358,018	1.74
1 使用料・手数料	7,844	—	9,040	—	9,023	—
2 分担金・負担金・寄附金	2,366	—	66,143	—	61,366	—
3 保険料	0	—	34,710	—	31,470	—
4 事業収益	0	—	916	—	749	—
経常収益	10,210	—	111,701	—	103,345	10.94
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	201,721	—	257,566	—	254,673	1.28

平成24年度連結行政コストは、経常行政コスト3,692億6,738万円で、これに対する受益者負担等である経常収益は1,117億93万円で、受益者負担比率は30.2%となっています。

行政コスト計算書を、連結と普通会計で比較してみると、最も大きな違いは、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率です。

普通会計の4.8%に対して、連結では30.2%と大きく異なります。これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの公営事業会計は、原則として保険料などの受益者負担で行われているためです。

コスト別の構成比率をみると、移転支出的なコストが普通会計の56.4%対し、連結では70.7%となっています。移転支出的なコストを形成する項目に社会保障給付がありますが、連結ベースでは国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の各公営事業会計で多額のコストが計上されており、大きなウエイトを占めていることがわかります。

(目的別)

経常行政コスト	合計	生活インフラ・国土保安	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
普通会計	211,931	23,854	22,123	122,191	16,989	4,285	18,248	4,239
構成比	100.0%	11.3%	10.4%	57.7%	8.0%	2.0%	8.6%	2.0%
連結	369,267	24,340	22,147	273,778	18,704	4,689	18,414	7,195
構成比	100.0%	6.6%	6.0%	74.1%	5.1%	1.3%	5.0%	1.9%
(連結23年度)	358,018	20,713	21,953	265,706	18,932	4,758	19,524	6,432
経常収益(普通会計)	10,210	1,809	221	2,710	1,712	424	745	2,588
経常収益(連結)	111,701	2,035	242	101,871	3,183	755	864	2,752
経常収益(連結23年度)	103,345	1,919	292	93,722	3,197	637	907	2,671
純経常行政コスト(普通会計) (経常行政コスト-経常収益)	201,721	22,045	21,903	119,481	15,277	3,861	17,503	1,651
純経常行政コスト(連結) (経常行政コスト-経常収益)	257,566	22,306	21,904	171,907	15,522	3,934	17,551	4,443
純経常行政コスト(連結23年度) (経常行政コスト-経常収益)	254,673	18,795	21,661	171,984	15,735	4,121	18,617	3,761

分野ごとの行政コスト計算書では、福祉分野の割合が普通会計で57.7%に対し、連結では74.1%となり、全体の中で7割を超える最も大きい割合を占めています。社会保障給付の増加傾向などにより、今後も福祉分野での行政コストは増加傾向が続くことが想定されます。

③連結純資産変動計算書の比較(単位:百万円)

	普通会計	連結	(連結23年度)
期首純資産残高	639,958	704,876	706,037
純経常行政コスト	△ 201,721	△ 257,566	△ 254,673
財源調達			
地方税	66,333	66,333	65,737
補助金等受入	56,656	116,789	108,819
その他財源	81,917	81,938	78,125
臨時損益等	295	△ 6,094	832
期末純資産残高	643,438	706,276	704,876

純資産変動計算書における純経常行政コストは「行政コスト計算書の純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

補助金等受入額が普通会計ベースと連結で2倍以上違うことがわかります。これは、国民健康保険や介護保険などで、国や都からの多額の補助金が収入として計上されているためです。

④連結資金収支計算書の比較（単位：百万円、％）

	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結23年度)	比率 (B)/(A)
1 経常的収支額	19,970	19,372	14,159	0.97
支出額	188,132	342,822	335,332	1.82
うち人件費	44,591	47,588	48,673	1.07
うち物件費	30,827	35,636	35,317	1.16
うち社会保障給付	73,424	219,903	212,493	2.99
うち補助金等	13,234	30,700	28,704	2.32
収入額	208,103	362,194	349,492	1.74
うち地方税	66,849	66,849	65,811	1.00
うち国県補助金等	49,472	105,065	103,905	2.12
うち使用料・手数料	7,699	8,897	8,924	1.16
うち分担金・負担金・寄附金	2,361	66,139	61,372	28.01
うち保険料	—	32,834	29,803	—
うち事業収入	—	788	702	—
うち地方債発行額	0	0	9	—
うちその他の収入	78,462	78,076	74,412	1.00
2 公共資産整備収支額	△ 3,436	△ 2,128	△ 3,714	0.62
支出額	19,988	19,834	22,377	0.99
うち公共資産整備支出	9,338	7,971	14,852	0.85
うち公共資産整備補助金等支出	10,649	10,600	7,194	1.00
うち第三セクター等公共資産整備支出	—	734	236	—
収入額	16,551	17,706	18,663	1.07
うち国県補助金等	7,184	7,435	5,086	1.03
うち地方債発行額	4,985	5,273	4,825	1.06
うち基金取崩額	1,124	3,259	7,656	2.90
3 投資・財務的収支額	△ 11,193	△ 11,067	△ 9,587	0.99
支出額	16,243	14,317	12,997	0.88
うち貸付金	1,674	822	820	0.49
うち基金積立額	6,514	3,385	713	0.52
うち地方債償還額	7,944	9,095	9,739	1.14
収入額	5,050	3,250	3,409	0.64
うち貸付金回収額	1,743	577	578	0.33
うち基金取崩額	2,177	1	0	—
うち地方債発行額	0	0	0	—
うち公共資産等売却収入	824	831	1,288	1.01
うち収益事業純収入	—	26	23	—
当年度資金増減額	5,341	6,177	858	1.16
期首資金残高	4,988	74,189	73,286	14.87
期末資金残高	10,330	80,323	74,189	7.78

平成 24 年度連結資金収支計算書は、公共資産整備収支の赤字 21 億 2,756 万円と、投資・財務的収支の赤字 110 億 6,745 万円を、経常的収支の黒字 193 億 7,194 万円で補てんした結果、61 億 7,693 万円の資金増となりました。

経常的収支の部をみると、普通会計では、収入の大部分を地方税や、国県補助金などが占めています。連結は、それらに加え、分担金・負担金・寄附金や保険料が収入として計上されています。これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの特別会計を含む公営事業会計など、受益者負担で行われるべき会計・団体が多く含まれているからです。

資金収支計算書の仕組みは、経常的収支の黒字分が、公共資産整備収支と投資・財務的収支の不足分を補てんしていることです。

経常的収支の黒字分が減少していけば、現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなるということになります。

区の基幹財源である地方税や特別区交付金などの経常的収入は、景気の動向に左右されやすいため、職員定数の適正な管理や施策の見直し・再構築などを行い、経常的支出の削減に積極的・継続的に取り組むことが重要になります。